

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第86期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鳥田一彰

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鳥田一彰

【縦覧に供する場所】 福井支店
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第85期 中間会計期間	第86期 中間会計期間	第85期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
営業収益	(千円)	2,545,705	2,260,028	4,816,773
(内、受入手数料)	(千円)	(2,445,604)	(1,918,503)	(4,440,988)
純営業収益	(千円)	2,534,748	2,251,852	4,796,555
経常利益	(千円)	878,663	610,779	1,503,412
中間(当期)純利益	(千円)	597,275	433,874	1,009,844
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数	(株)	5,320,000	5,320,000	5,320,000
純資産額	(千円)	11,591,017	11,963,173	11,937,814
総資産額	(千円)	22,138,418	21,099,836	21,942,876
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	112.28	84.80	190.73
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	25.00	70.00
自己資本比率	(%)	52.4	56.7	54.4
自己資本規制比率	(%)	770.3	700.3	697.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,040,760	209,898	2,025,944
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	215,728	243,222	306,337
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	169,190	358,166	398,227
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	8,534,033	7,780,947	8,196,411

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本規制比率は、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有していません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの分析については記載を省略しております。

(1) 財政状態の分析

資産

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ8億43百万円減少し、210億99百万円となりました。

信用取引資産が4億64百万円、募集等払込金が40百万円それぞれ増加し、預託金が10億72百万円、現金・預金が4億15百万円それぞれ減少したこと等により流動資産は9億42百万円減少し、161億93百万円となりました。投資その他の資産が1億22百万円増加し、有形固定資産が33百万円減少したこと等により固定資産は99百万円増加し、49億6百万円となりました。

負債

預り金が5億73百万円増加し、受入保証金が4億72百万円、信用取引負債が4億64百万円、未払法人税等が1億84百万円、未払金が1億63百万円、役員退職慰労引当金78百万円、役員賞与引当金が57百万円それぞれ減少したこと等により負債合計8億68百万円減少し、91億36百万円となりました。

純資産

利益剰余金が75百万円増加し、その他有価証券評価差額金が50百万円減少したことにより純資産は25百万円増加し、119億63百万円となりました。

当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てており、固定資産の取得についても自己資金で賄っております。前中間会計期間は、大型の設備投資がなく有形固定資産が減少した一方、投資有価証券の取得及び値上がり等に伴い投資その他の資産が増加し、固定資産は2億98百万円増加しました。当中間会計期間においては、大型の設備投資がなく有形固定資産が33百万円減少した一方、投資有価証券の取得等により投資その他の資産が1億22百万円増加した結果、固定資産は99百万円増加しました。

また、利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の減少により純資産は119億63百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間における我が国経済は、物価の上昇や中東地域をめぐる情勢等、景気を下押しするリスクはあるものの、国内の雇用や所得環境が改善し、景気は緩やかに回復しました。

国内の株式市場において、40,646円で始まった4月の日経平均株価は、中東情勢の緊迫化を受けリスク回避姿勢が強まったこと等から4月19日に36,733円まで下落しました。その後も上値の重い展開が続きましたが、7月に入ると外国為替市場で1ドル=161円90銭台の安値を付け、輸出関連株や出遅れ感のあったバリュー（割安）株を中心に投資資金が流入したことで、日経平均株価は上値を切り上げ7月11日に史上最高値となる42,426円を付けました。その後、日本銀行が7月の金融政策決定会合で政策金利の引上げを決定する中、年内の追加利上げの可能性を否定しなかったことで外国為替市場では円買い・ドル売りに拍車がかかり、それを受けて日経平均株価は連日で急落しました。8月5日には過去最大の下げ幅を記録し、31,156円の安値を付けましたが、自律反発を狙った買いが相次いだことから日経平均株価は上昇基調に転じ、9月には再び39,000円台を回復しました。米国の景気減速懸念が強まったこと等から、一時は35,000円台まで下落する場面も見られましたが、9月27日には自民党総裁選の結果への期待から円安・ドル高が進み、日経平均株価は40,000円目前まで上昇しました。しかし、当初の市場予想とは異なり石破茂氏が自民党総裁に就任すると経済政策に対する警戒感が強まったことから、持ち高を巻き戻す動きが優勢となり、日経平均株価は下落し37,919円で当中間会計期間を終えました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、株式営業や債券販売、投資信託販売を中心に営業を展開しました。株式営業においては、「情報シャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌や専門調査機関の作成するレポートを活用した投資情報の提供のほか、資産形成に関するセミナーの開催等、お客様のニーズにお応えする提案・サポート等を積極的に行いました。債券販売においては、米国の高金利等を追い風にお客様のニーズが高まっている米ドル建て社債の販売に注力したほか、9月には福井県債も取り扱いました。投資信託販売においては、新たに取扱いを開始した「ニッセイ・円建てグローバル社債/バランスファンド2024-09」等の販売が好調となりました。また、投資助言・代理業として4月よりゴールベースアプローチ型ラップサービス「未来設計」の取扱いを開始し、お客様一人ひとりに寄り添った長期的なライフプランの実現をサポートするべく販売に注力しました。

その結果、当中間会計期間の営業収益は22億60百万円（前年同期比11.2%減）、純営業収益は22億51百万円（同11.2%減）、経常利益は6億10百万円（同30.5%減）、中間純利益は4億33百万円（同27.4%減）となりました。

当中間会計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当中間会計期間の受入手数料の合計は19億18百万円（前年同期比21.6%減）となりました。その内訳は次のとおりであります。

・委託手数料

株券に係る委託手数料は14億17百万円（同0.9%増）となりました。受益証券を含めた委託手数料の合計は、14億34百万円（同1.6%増）となりました。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は0百万円（同99.9%減）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は2億71百万円（同37.2%減）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は2億11百万円（同44.2%増）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は3億13百万円（前年同期比305.3%増）となりました。

金融収支

金融収益が28百万円（前年同期比24.5%増）、金融費用が8百万円（同25.4%減）となった結果、差し引き金融収支は20百万円（同70.4%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は16億43百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

当中間会計期間の受入手数料の合計は19億18百万円（前年同期比21.6%減）で、その商品別内訳は、株券14億19百万円（同1.0%増）、債券0百万円（同99.9%減）、受益証券4億59百万円（同18.9%減）、その他39百万円（同103.1%増）であります。当中間会計期間においては、第1四半期会計期間まで仕組債の販売を行っていた前中間会計期間に比べ債券部門の受入手数料が大幅に減少しました。また、仕組債の償還金により投資信託の販売が大幅に増加した前中間会計期間に比べ受益証券部門の受入手数料が減少しました。なお、米ドル建て社債等の販売に注力した結果、当中間会計期間のトレーディング損益は前年同期に比べ大幅に増加し、3億13百万円（同305.3%増）となりました。なお、当社が採用する経営指標である経費カバー率は51.3%（前中間会計期間は67.8%）となり、目標とする50%超を達成することができました。

また、当社は経営戦略の一つとして「新たなお客様の獲得」を掲げ、その指標として5年間で15,000口座の新たなお客様の獲得を目指し、単年度においては3,000口座以上の獲得を目標としております。当中間会計期間においては、単年度における進捗率が69.4%（前中間会計期間は71.1%）と中間会計期間における目標値である50%を大きく上回ることができました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、期首残高に比べ4億15百万円減少し、77億80百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2億9百万円の資金増加（前年同期は20億40百万円の資金増加）となりました。これは税引前中間純利益6億11百万円、減価償却費68百万円を計上したことに加え、顧客分別金信託の減少10億80百万円、預り金の増加5億73百万円等により資金が増加する一方、受入保証金の減少4億72百万円、信用取引負債の減少4億64百万円、信用取引資産の増加4億64百万円、未払金の減少1億61百万円、役員退職慰労引当金の減少78百万円、役員賞与引当金の減少57百万円、募集等払込金の増加40百万円、法人税等の支払額3億50百万円等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出2億3百万円等により2億43百万円の資金減少（前年同期は2億15百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額により3億58百万円の資金減少（前年同期は1億69百万円の資金減少）となりました。

当中間会計期間において、当社の主要顧客である個人投資家の取引は低調となり減収減益となりました。その結果、税引前中間純利益を計上したことに加え、顧客分別金信託の減少、預り金の増加等により資金が増加した一方で、受入保証金の減少、信用取引負債の減少、信用取引資産の増加等により資金が減少したことから、営業活動によるキャッシュ・フローの資金増加額は2億9百万円となり、前年同期に比べ縮小しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が前年同期に比べやや減少したものの、設備投資による支出が増加したことにより、資金減少額は2億43百万円となり、前年同期に比べ拡大しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の期末配当金を1株当たり70円と倍増したため、資金減少額は3億58百万円となり、前年同期に比べ拡大しました。

これらの結果、当中間会計期間末の資金は期首に比べ増加し77億80百万円となりました。また、当社では資金を手許現金及び要求払預金に限定しているため、その流動性に懸念はありません。

当社の業績は経済情勢及び市場環境の変動による影響を大きく受けることから、将来に対する予測が困難であります。そのような状況のもと、当社は、今後の事業展開の資金需要及び一時的な業績不振に陥った場合にも柔軟な営業戦略の推進を維持できるように備えるとともに、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を目指してまいります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,320,000	5,320,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
計	5,320,000	5,320,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		5,320,000		857,075		357,075

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
今村 直喜	石川県金沢市	1,358,800	26.55
今村コンピューターサービス株式会 社	石川県金沢市増泉2丁目5-13	500,040	9.77
今村不動産株式会社	石川県金沢市増泉2丁目5-13	455,280	8.89
今村 九治	石川県金沢市	414,940	8.10
今村証券社員持株会	石川県金沢市十間町25	301,340	5.88
久保寺 茂男	東京都千代田区	165,000	3.22
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	159,400	3.11
今村 千加子	東京都板橋区	134,400	2.62
今村 之希有	東京都板橋区	130,000	2.54
米田 信昭	石川県かほく市	88,260	1.72
計		3,707,460	72.45

- (注) 1. 当社は、自己株式を203,336株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示
しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,114,000	51,140	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	5,320,000		
総株主の議決権		51,140	

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 今村証券株式会社	石川県金沢市十間町25	203,300	-	203,300	3.82
計		203,300	-	203,300	3.82

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

科目別内訳

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
委託手数料	1,413,013	1,434,974
（株 券）	(1,404,027)	(1,417,187)
（受益証券）	(8,986)	(17,787)
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	453,455	275
（債 券）	(453,455)	(275)
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	432,435	271,662
（株 券）	(28)	(56)
（債 券）	(57)	(228)
（受益証券）	(432,349)	(271,378)
その他	146,699	211,591
（株 券）	(2,024)	(2,251)
（債 券）	(1)	(18)
（受益証券）	(125,447)	(170,269)
（その他）	(19,225)	(39,051)
合 計	2,445,604	1,918,503

商品別内訳

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
株券	1,406,080	1,419,495
債券	453,514	521
受益証券	566,783	459,435
その他	19,225	39,051
合 計	2,445,604	1,918,503

(2) トレーディング損益

(単位：千円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
株券	2,904	2,243
債券	72,456	310,799
その他	1,869	3
合 計	77,229	313,046

(3) 株券売買高（先物取引を除く）

（単位：千円）

	前中間会計期間	当中間会計期間
株券	176,499,078	178,342,719
（受託）	（ 176,151,759）	（ 178,028,386）
（自己）	（ 347,318）	（ 314,332）

(4) 引受け・募集・売出しの取扱高

（単位：千円）

		前中間会計期間	当中間会計期間
引受高	株券（金額）	-	-
	債券（額面金額）	16,034,500	100,000
	受益証券（額面金額）	-	-
募集・売出しの取扱高	株券（金額）	790	1,558
	債券（額面金額）	16,070,370	287,020
	受益証券（額面金額）	91,222,671	62,046,647

（注）募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

		前中間会計期間末	当中間会計期間末
基本的項目(千円)	(A)	10,959,869	11,091,448
補完的項目(千円)	其他有価証券評価差額金 （評価益）等	631,148	743,808
	金融商品取引責任準備金等	14,325	30,063
	一般貸倒引当金	866	980
	(B)	646,340	774,852
控除資産(千円)	(C)	3,170,663	3,017,247
固定化されていない自己資本(千円)	(D) (A) + (B) - (C)	8,435,545	8,849,054
リスク相当額(千円)	市場リスク相当額	285,377	376,309
	取引先リスク相当額	83,903	98,680
	基礎的リスク相当額	725,702	788,472
	(E)	1,094,984	1,263,462
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	770.3	700.3

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第183条及び第203条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,196,411	7,780,947
預託金	5,560,668	4,488,184
顧客分別金信託	5,540,000	4,460,000
その他の預託金	20,668	28,184
約定見返勘定	5,899	13,859
信用取引資産	2,870,276	3,334,948
信用取引貸付金	2,834,144	3,299,328
信用取引借証券担保金	36,131	35,619
募集等払込金	8,981	48,999
短期差入保証金	287,706	309,826
前払費用	31,971	33,011
未収収益	126,301	139,494
その他の流動資産	48,740	45,384
貸倒引当金	856	980
流動資産計	17,136,100	16,193,675
固定資産		
有形固定資産	2,809,372	2,775,379
建物(純額)	1,580,530	1,541,000
器具備品(純額)	128,715	133,458
土地	1,094,213	1,094,213
その他	5,914	6,708
無形固定資産	19,923	31,162
ソフトウェア	6,418	13,236
電話加入権	9,438	9,438
その他	4,065	8,487
投資その他の資産	1,977,479	2,099,618
投資有価証券	1,934,659	2,059,113
長期差入保証金	6,338	5,966
長期前払費用	19,727	16,181
その他	16,755	18,357
貸倒引当金	1	1
固定資産計	4,806,775	4,906,160
資産合計	21,942,876	21,099,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3	-
デリバティブ取引	3	-
信用取引負債	1,335,420	870,734
信用取引借入金	1,275,888	826,262
信用取引貸証券受入金	59,532	44,471
預り金	5,565,289	6,138,326
顧客からの預り金	4,256,465	3,465,218
その他の預り金	1,308,824	2,673,107
受入保証金	1,364,394	892,287
未払金	258,675	95,557
未払費用	57,668	41,405
未払法人税等	371,725	187,184
賞与引当金	240,720	251,350
役員賞与引当金	93,200	36,020
流動負債計	9,287,098	8,512,865
固定負債		
繰延税金負債	201,735	184,952
退職給付引当金	32,314	31,954
役員退職慰労引当金	455,728	376,826
固定負債計	689,778	593,733
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	28,184	30,063
特別法上の準備金計	28,184	30,063
負債合計	10,005,061	9,136,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,075	857,075
資本剰余金		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	2,033,566	2,109,274
利益剰余金合計	10,158,566	10,234,274
自己株式	229,059	229,059
株主資本合計	11,143,657	11,219,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	794,157	743,808
評価・換算差額等合計	794,157	743,808
純資産合計	11,937,814	11,963,173
負債・純資産合計	21,942,876	21,099,836

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業収益		
受入手数料	2,445,604	1,918,503
委託手数料	1,413,013	1,434,974
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	453,455	275
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	432,435	271,662
その他の受入手数料	146,699	211,591
トレーディング損益	77,229	313,046
金融収益	22,871	28,477
営業収益計	2,545,705	2,260,028
金融費用	10,957	8,175
純営業収益	2,534,748	2,251,852
販売費・一般管理費		
取引関係費	139,920	153,676
人件費	1,221,967	1,184,744
不動産関係費	74,850	64,878
事務費	35,255	41,117
減価償却費	71,173	68,917
租税公課	38,815	37,058
貸倒引当金繰入額	8	123
その他	92,667	93,063
販売費・一般管理費計	1,674,643	1,643,578
営業利益	860,105	608,273
営業外収益	1 20,118	1 23,616
営業外費用	2 1,560	2 21,111
経常利益	878,663	610,779
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,750
金融商品取引責任準備金戻入	6,343	-
特別利益計	6,343	6,750
特別損失		
投資有価証券評価損	518	4,160
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	1,879
特別損失計	518	6,039
税引前中間純利益	884,488	611,490
法人税、住民税及び事業税	312,440	172,429
法人税等調整額	25,227	5,185
法人税等合計	287,213	177,615
中間純利益	597,275	433,874

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	884,488	611,490
減価償却費	71,173	68,917
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8	123
金融商品取引責任準備金の増減額 (は減少)	6,343	1,879
退職給付引当金の増減額 (は減少)	8,943	359
賞与引当金の増減額 (は減少)	40,020	10,630
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	8,137	78,902
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	620	57,180
受取利息及び受取配当金	17,082	23,919
支払利息	3,492	3,326
投資有価証券売却損益 (は益)	-	6,750
投資有価証券評価損益 (は益)	518	4,160
顧客分別金信託の増減額 (は増加)	1,520,000	1,080,000
トレーディング商品の増減額	10	3
信用取引資産の増減額 (は増加)	87,574	464,671
募集等払込金の増減額 (は増加)	49,604	40,018
短期差入保証金の増減額 (は増加)	46,117	22,120
未収収益の増減額 (は増加)	25,200	12,775
信用取引負債の増減額 (は減少)	82,442	464,686
約定見返勘定の増減額 (は増加)	61,638	7,959
預り金の増減額 (は減少)	2,048,758	573,036
受入保証金の増減額 (は減少)	598,897	472,107
未払金の増減額 (は減少)	81,644	161,058
未払費用の増減額 (は減少)	23,152	16,228
その他	15,918	15,365
小計	2,156,351	540,187
利息及び配当金の受取額	17,082	23,501
利息の支払額	3,392	3,360
法人税等の支払額	129,280	350,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,040,760	209,898
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,750	32,751
無形固定資産の取得による支出	-	15,471
投資有価証券の取得による支出	206,086	203,681
投資有価証券の売却による収入	-	8,310
差入保証金の差入による支出	156	245
差入保証金の回収による収入	264	617
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,728	243,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	186,188	358,166
セール・アンド・リースバックによる収入	16,997	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,190	358,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,063	23,973
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,659,904	415,464
現金及び現金同等物の期首残高	6,874,129	8,196,411
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 8,534,033	1 7,780,947

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取配当金	16,930千円	22,572千円
その他	3,188 "	1,043 "
計	20,118千円	23,616千円

2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
為替差損	1,514千円	18,634千円
その他	46 "	2,477 "
計	1,560千円	21,111千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金・預金	8,534,033千円	7,780,947千円
現金及び現金同等物	8,534,033千円	7,780,947千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	186,188	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	358,166	70.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月25日 取締役会	普通株式	127,916	25.00	2024年9月30日	2024年12月16日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間に係る中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間に係る中間貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められな
いため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
主要な財又はサービス		
株券	1,406,080	1,419,495
債券	453,514	521
受益証券	566,783	459,435
その他	19,225	39,051
顧客との契約から生じる収益	2,445,604	1,918,503
その他の収益	100,101	341,524
外部顧客からの営業収益	2,545,705	2,260,028

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	112円28銭	84円80銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	597,275	433,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	597,275	433,874
普通株式の期中平均株式数(株)	5,319,664	5,116,664

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第86期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当について、2024年10月25日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	127,916千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

今村証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、今村証券株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。